

「商業まちづくり基本方針」見直しに関する審議の経過

平成29年度 第1回福島県商業まちづくり審議会

日 時：平成29年12月21日（木）9:30～10:50

場 所：杉妻会館 3階 百合の間

出席委員：川崎会長、大河内委員、川又委員、横田委員、吉田委員、渡辺委員

議 事：（1）会長の選任及び会長職務代理者の指名
（2）諮問
（3）商業まちづくりに関する社会経済情勢の変化
（4）基本方針見直しの進め方について

概 要：

- 委員の互選により、川崎興太委員が会長に選任され、吉田樹委員が会長職務代理者に指名された。
- 商工労働部長が川崎会長に基本方針見直しについて諮問した。
- 商業まちづくりに関する社会経済情勢の変化について、事務局から説明し、意見交換を行った。
- 基本方針見直しの今後の進め方について、事務局から説明した。

主な意見：

- 人口減少等を踏まえれば、身近な場所で買い物ができなくなるのは避けられないので、今後は、商業だけでなく、福祉サービス等と一体的に取り組むことが有効。
- 商店街の活性化、商店街を含めたまちなかの再生、アクセシビリティの改善など、どこに焦点を置くのか、将来人口の年齢構成を踏まえ、地域別に（地域の実情に応じて）、段階的に優先順位を付けて考える必要がある。
- 若者にいかに商店街の魅力を気づいてもらい、関わらせるのが大事。
- 空き家、空き店舗等の活用を考える必要がある。
- 商業まちづくり基本構想の今後の在り方を考える必要がある。

平成30年度 第1回福島県商業まちづくり審議会

日 時：平成30年4月12日（木）10:00～11:10

場 所：福島テルサ 3階 あづま

出席委員：川崎会長、大河内委員、鎌田委員、川又委員、
横田委員、吉田委員、渡辺委員

議 事：（1）「商業まちづくり基本方針」見直しに関する審議の経過について
（2）「商業まちづくり基本方針」見直しの方向について
（3）「商業まちづくり基本方針」見直しの今後の進め方について

概 要：

- 前回の審議会における審議の経過について確認した。
- 前回の審議会における審議を踏まえ、事務局がまとめたまちや商業等の現状・課題、今後の方向性等について、意見交換を行った。
- 基本方針見直しの今後の進め方について、事務局から説明した。

主な意見：

- 地域包括ケアシステムと商業まちづくりの連携など、生活に困り感を持つ全ての方々の総合的な支援やまちづくりという視点で、関係部署と連携を図りながら基本方針の方向性を考える必要がある。
- お年寄りや若者がまちを歩き、そこにコミュニティが生まれ、商業やモノが動くというのが目指すべき姿なので、「歩く」ことを大事にした取組を広めるべきではないか。
- 「コミュニティ」、「ひと」、「なりわい」などのキーワードをベースにして、商業まちづくり以外の政策分野と連携を図る必要がある。
- 「歩いて暮らせる」は相当に長いスパンで考えなければならないので、当面は「歩いて楽しい場所」などをいかに増やしていけるかということに力点を置いて、中心市街地や商業まちづくりを考える必要がある。
- 避難地域等においては、住民の最終的な帰還率を見極めながら、30年、50年のスパンで、将来的な過剰設備のリスクも考慮して、計画を立てる必要がある。
- ますます高齢化社会が進展し、今後、総合病院の移設などが出てくるので、総合病院を中心にして、近隣に商業施設を配置するという発想も有効である。
- 比較的解決しやすい問題とそうでない問題を明確にしたうえで、選択と集中のような形で、施策に優先順位を付けることも必要。
- 中心市街地における再開発などに関しては、様々な規制が障壁になっているので、リスクマネジメントができる範囲内での規制緩和なども必要。
- 今後、市町村が空き家等をどうするのか考えていくことになるので、県としてはそうした市町村の動向を注視しながら施策の方向性を考える必要がある。

平成30年度 第2回福島県商業まちづくり審議会

日 時：平成30年7月26日（木）9:30～11:00

場 所：福島テルサ 3階 あづま

出席委員：川崎会長、大河内委員、鎌田委員、川又委員、横田委員、渡辺委員

議 事：（1）「商業まちづくり基本方針」見直しに関する審議の経過について
（2）「商業まちづくり基本方針」（中間整理素案）について
（3）特定小売商業施設の地域貢献活動及び立地の状況等について

概 要：

- 前回の審議会における審議の経過について確認した。
- これまでの審議会における審議を踏まえ、事務局がまとめた基本方針（中間整理素案）について、意見交換を行った。
- 特定小売商業施設の地域貢献活動及び立地の状況等について、事務局から説明した。

主な意見：

- 高齢者だけでなく、子育て世代など、多世代に配慮したまちづくりが必要。
- 避難地域においては、住民の帰還状況などを踏まえた柔軟な対応が大事。
- 歩いて健康的に暮らせるまちづくりを進めるのであれば、都市部では公共交通機関の充実によって、徒歩機会の伸長を図るなどの視点も必要。
- 特定小売商業施設の立地の誘導、抑制によって、どのようなまちを想定しているのかがイメージしにくい。
- 人口や都市機能の密度が濃い、景観が良いなど、環境が整っているところの方が歩くという調査結果もあるので、これまで以上に他分野との連携強化が必要。

平成30年度 第3回福島県商業まちづくり審議会

日 時：平成31年1月22日（火）10:30～12:00

場 所：福島テルサ 3階 あづま

出席委員：川崎会長、川又委員、横田委員、吉田委員、渡辺委員

議 事：（1）「商業まちづくり基本方針」見直しに関する審議の経過について
（2）「商業まちづくり基本方針」（中間整理案）について

概 要：

- 前回の審議会における審議の経過について確認した。
- これまでの審議会における審議を踏まえ、事務局がまとめた基本方針（中間整理案）について、意見交換を行った。

主な意見：

- 商業まちづくり推進条例の範囲を越えるが、7つの生活圏が県民生活において、どのような意味を持つのかについて、改めて問われる時期にきているのではないかと。
- 誘導市町村の要件にある「公共交通機関等の結節点」については、「結節点」だけでは曖昧であるため、再定義が必要。
- 「結節点」の見方や概念は、条例制定当時と変わってきているので、実情に応じた捉え方も必要。
- 一般県民と商工関係団体のまちづくりの考え方は異なるので、双方の理解が得られるよう、今回の見直しによってまちづくりの課題解決にどうつながっていくのかなどについて、丁寧に説明する必要がある。
- 県民が望むショッピングセンターをつくり、全国画一的なまちにするよりも、「楽しさが感じられるまちづくり」を進めることの方が県民生活を豊かにするのではないかと。
- 「楽しさが感じられるまちづくり」の実現のためには個店が努力し、それぞれの店の特性を出していくことが必要。
- 基準店舗面積の検討にあたっては、市町村の特性や意向の違いを踏まえ、市町村が基本構想を策定することで、弾力的に判断できる仕組みを検討してはどうか。